

◆講義⑤〔図書館における障害者サービス〕への質問◆

質問 1

図書館を利用する立場として障害者への合理的配慮は理解しているつもりだが、地方公共団体に雇用率の義務化がされ、窓口業務をしたいということで教育委員会として図書館が受け入れた。右半身不随ということで、貸出、返却、排架ばかりになってきている。それで合理的配慮としていいかまよっている。

回答

ご質問ありがとうございます。当事者だからこそ気づく図書館内のバリアや提供したいサービスがあると思いますので、ご本人の意向を確認のうえで、貴館の「障害者サービス」についても担当してもらうのはいかがでしょうか。当事者の職員を「障害者サービス」担当にすることで、環境改善（バリアフリー）やサービスの充実につながった事例もあります。